

鳴沢岳遭難事故調査委員会  
委員長 平林 克敏 様

2011年3月25日  
京都府勤労者山岳連盟  
理事長 田原 裕

## 2010年12月20日付貴委員会及び山岳会の回答書について 再回答を求めます

まもなく遭難事故から丸2年が経ちます。ご遺族や貴団体の悲しみに心を寄せ、一刻も早くその悲しみから立ち直られる事を願っています。

12・20付 回答書送付について 12・27「回答書ご送付についてのお礼とお願い」にも書きましたが、**二つの回答並びに所見**は 本当に貴委員会で論議いただいたものか疑うばかりです。11月23日貴委員会の要請でもった三者会談(鳴沢岳遭難事故調査委員会・京都府立大学山岳会・京都府勤労者山岳連盟)での一致点 ①事故の全責任はリーダーである故伊藤達夫氏に帰する ②事故報告書は、事故から教訓を得て再び同様事故が起きないようにするため ③3名のご遺族の悲しみに心を寄せ配慮する を踏まえながら 私たち京都連盟は、**二つの回答並びに所見**について論議してきました。

12・20回答書が、2010年10月15日付で送付した**公開質問及び謝罪・訂正要求書**の回答になっていないと考えますので改めて回答していただくようお願いいたします。この件が長引く事は、貴委員会や、かげから見守っておられるご遺族も望んでおられないし、私たちも望んでおりません。

故伊藤氏の全責任を認めることに私たちに全く異論はありません。私たちが問題にしているのは「仲間や人を顧みない生きざまがある」の記述に代表されるように、全く客観性に欠ける内容に対して、反論の出来ない故人をこのような報告書で、このように書いていいのかを問題にしているのです。現地で何があったのか、伊藤氏の人格が今回の遭難事故の真の原因であったのかは、一度の現地調査もしない机上の論議だけで判るのでしょうか。真の原因を求めても、それは報告書の冒頭に書かれている通り推論の域を出ないものです。

再度、内容や文言の客観的なものへの訂正と、事実と違う記述の謝罪と訂正を求めます。私たちは、いくら今回の遭難事故の責任が伊藤氏にあったとしても、故人の人権・人格と尊厳は尊重されるべきであると考えています。故人の名誉を守るために法務省・日本弁護士会に設置されている「人権救済委員会」へ申立をし、裁定を仰ぐことも視野に入れて対処するつもりであることをお伝えしておきます。

### 公開質問及び謝罪・訂正 再要求書

<質問>

1. 「(伊藤が育ってきた背景には) 仲間や人を顧みない生きざまがある」と考察されていますが、その客観的な根拠を明らかにしてください。

平林氏の「回答並びに所見」の2. 2)に 「何故、退避装備を背負っている安西を『置き去りにし、先に進んだ』のかの一点を知っただけで、伊藤の持つ深い

所にある資質と人間像を知ることが出来ました。証明する客観的根拠はこの一点に尽きると言えましょう。」と書かれていますが、それはあくまでもGPSの記録と安西氏が倒れていた状況からの推測であって、推測を客観的な根拠として、伊藤氏の人間性の証明の根拠にしていいものでしょうか。また、3. 2)に「伊藤を評する根拠は(中略)委員長の見識によるもの」と書かれていますが、「私の言うことに間違いはない」とも思われる文章で、それこそ独善的ではないのでしょうか。本人が全く反論のできない状況の中で、社会に公開されるこのような報告書で、個人の人間性や人格、資質を述べる場合、それを証明する客観的な根拠が必要であることは言うまでも無いと考えます。

2. 平林氏と伊藤氏は、個人的接点がなかったことを12・20回答書で知りました。その回答書に〈質問 1.〉にも書いてあるように「伊藤を評する根拠は(中略)委員長の見識によるもの」と書かれていますが、全く面識のない伊藤氏の人格を、関係者から聞いたこと、故人の書いた文章の10行程度の内容だけで報告書の様に決めつけ、それが今回の遭難事故の原因の全てであるとする結論は大問題であると考えます。そのような報告書を発行することを容認し、発行した京都府立大学山岳会の態度が問われると考えます。調査委員会委員長平林氏の文書に対して、どのように考えておられるか見解をお示してください。

#### <謝罪および訂正要求>

1. 「委員会の席上における各委員の発言について氏名、発言内容は控える」(回答書) と言うことは、この情報は委員会の席上で出たものであると認識します。であればなおさら左京・労山と関係があり内部のことを知っておられる方はまずいないと考えます(元労山会員であった宮永委員は伊藤氏と面識があった事は知っています)。そのような不確実な情報によって伊藤氏の人格を証明する根拠には到底なりえません。

伊藤氏が「左京・労山の山仲間から異端児扱いされていた」事実は全くありません。事実確認をすれば容易に分かることですが、それをせずこのような報告書に伊藤氏の人間性を証明するための例として会名が使われたことに対して謝罪と訂正を要求いたします。

2. 「京都てつじん山の会」を立ち上げた背景の調査報告書の記述は、誤りです。伊藤個人の夢をかなえるために会を立ち上げたかのように書かれていますが、これも事実ではありません。再度謝罪・訂正を要求します。

#### <委員長平林氏への質問と回答>

11月23日の三者会談の折にも「鳴沢岳遭難事故調査委員会として論議して回答していただきたい」旨のお願いをしましたが、12・20回答書に「当委員会委員長として」「私の所見」とあり委員会としての回答なのか、個人の意見なのか当方としては図りかねます。平林氏の立場を明確にしてお答え下さい。

1. 「所属していた会名が出ることは当然のこと」であることは理解できますが、誤った内容であってもそれは構わないという立場でしょうか。私たちは内容が誤っているから謝罪と訂正を要求しています。間違いなければ当然問題にはしません。
2. 左京労山の「12・20 回答書について」にあります通り、伊藤氏は10年近く前に左京労山を退会しています。それでも左京労山にも責任があるという立場でしょうか。所属員でない者の責任までは、どのような組織・場合であっても取れませんし、取ることは越権であると考えます。
3. 京都府勤労者山岳連盟は、組織原則として各会を指導・管理・監督する組織体ではありません。各会の自主性を完全に尊重する組織です。連盟などの名の付く組織ではどこでも同様だと考えます。「12・20 回答書」は連盟と会との組織関係を理解されていないか無視したものと考えます。従って、平林氏が言っておられる組織責任が京都府勤労者山岳連盟にあるとは考えません。

以上につきまして、4月末までに文書でご回答いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。(回答書の送付先は、最終頁 最終項に明記)

## 12・20 付 回答書について

京都左京勤労者山岳会会長 東 敏博

平林委員長は、私達の〈謝罪および訂正要求〉に対して、「伊藤が貴会の要職を務める一員である限り、会名が出る事は当然です。・・・」と回答しておられます。しかしながら、伊藤は10年近く前に退会した会員であり、事実と違います。伊藤は2001年3月に左京労山を正式に退会しています。平林委員長の、10年前に退会した会員に対しても「組織責任」がある、との回答には到底納得できません。

府立大学山岳会の塚本会長は、「遭難（未遂）事件山行の後、反省会が開かれ・・・、組織側（府大山岳部又は左京労山）の追求が不十分で・・・」と述べておられます。しかしながら、この2008年5月の山行時には、前述したように伊藤は左京労山を退会し会員ではなくなっており、当然ながら左京労山には伊藤の山行管理についての責任はありません。

「伊藤の功罪については貴連盟（左京労山）も同様であり、今回の遭難に対して組織責任があると考えます」との回答には到底納得できません。

**鳴沢岳遭難事故調査報告書への意見** (2010年10月15日送付文書と一部重複)  
京都てつじん山の会会員 荒井昭雄

伊藤さんは2001年に、左京労山を退会された。私は「ハイキングクラブ自然生」に所属していたが、「会」でアルパインクライミングの取組みがなく、連休の時などは他の会の方と山行に出かけることが多かったのです。そんな時、2001年5月のGWに剣岳のハツ峰を計画しました。私は左京労山を退会しておられた伊藤さん宅を訪ね、春のハツ峰について注意点を聞きました。写真などを出して詳しく説明して頂いた、その時、無所属となっていた伊藤さんに「新しい会を是非立ち上げてほしい。私も協力出来る事があれば協力します。」と話したら伊藤さんも新しい会の設立を思っておられ、それからしばらくしてから「京都てつじん山の会」発足会員になってほしいと依頼されて、Kさん(女性)とまず3人で「会」を立ち上げたのです。

「報告書」のP62で平林氏は「京都てつじん山の会」の事を「左京労山から独立し『京都てつじん山の会』を立ち上げた背景には、伊藤の超個人的な意志が大きく働いているように思える。指導者というより個人の夢をかなえる単独者である。」と書いておられますが、そのような事実は全くありません。

**回答書送付先**

郵便番号 604-8847

住所 京都市中京区壬生西土居ノ内町35

田原 裕